

グアテマラ経済（2007年7月）

平成19年8月
在グアテマラ日本国大使館

『7月の主な動き』

- 中銀総裁の2007年度上半期の経済報告によれば、グアテマラ経済は安定成長を続けており、年間経済成長率5.2%の達成が見込まれる。
- 消費者物価指数は前月比0.72%、年率5.59%、2007年累積（1月～7月）3.73%上昇した。特に食費の上昇率が目立ち、市民の生活への影響が懸念される。
- 2007年度上半期、国内の市中銀行は前年同期比19.8%増の収益（Q1,055百万≒137百万米ドル）を上げるなど、昨年来の金融システムに対する不信感を払拭しつつある。
- 世界貿易機関（WTO）は、グアテマラを含む19の途上国に適用している輸出助成プログラム（保税加工区設置の許可等を含む）撤廃に向けた移行期間を、2015年まで延長することを採択。
- 中米石油精製所建設の入札図書の販売が終了。取得した各社は、建設地を含む建設計画書を作成し、2008年6月16日までに応札する予定。

1. 主な経済指標

（1）為替レート（中銀）

7月、ケツアルの対ドル相場は1ドル＝Q7.72－7.66のレンジで推移。月初めに最安値（7月3日Q7.72台）を記録したのち、半ばまではケツアル高の傾向が続いたが、最高値（7月17日Q7.65台）を記録してからは月末に向けてケツアル安ドル高の傾向が戻った。

（2）消費者物価指数（国家統計院INE）

7月、消費者物価指数は前月比で0.72%上昇。年率では5.59%、2007年累積（1月～7月）では3.73%の上昇となる。

項目別では、先月に引き続いて食費（食料品・飲料（アルコールを除く）・外食）の上昇率が際だち、年率では8.13%、2007年累積では4.53%の上昇となった。農産物の季節的な価格変動を除くと、主食であるトルティージャ（前月比5.78%）、トウモロコシ粉（前月比5.62%）、トウモロコシ（前月比4.77%）、パン（前月比3.97%）の価格高騰が顕著であり、市民の生活への影響が懸念される。

基礎的食料品バスケット Canasta Basica de Alimentos（1世帯5.38人分のカロリーとタンパク質の摂取を満たす最低限の食料）の価格はQ1,574.05/月、基礎的生活バスケット（基礎的食料品バスケットに、生活に不可欠な財と最低限のサービスを加えたもの）の価格はQ2,872.35/月となった。グアテマラにおける農業従事者の法定最低賃金は月Q1587.4、非農業従事者は月Q1624.6である。

（3）貿易統計（中銀）

6月の輸出は620百万米ドル（前年同月比13.61%増）、輸入は1,116百万米ドル（前年同月比14.85%増）。

本年1月から6月までの輸出総額は3,539.6百万米ドル、輸入総額は6,411.2百万米ドルであり、6月の時点で貿易収支は2,871.6百万米ドルの赤字。

（4）海外送金（中銀）

7月の海外送金は、前年同月（302.88百万米ドル）に比べ78.27百万米ドル（25.84%）多い381.15百万ドルに上り、前月（6月356.47百万米ドル）に比しても24.68百万米ドル（6.92%）増加した。

2007年1月から7月までの送金総額は2,350.87百万米ドルに達し、前年同期（2,051.48百万米ドル）を14.59%上回った。

なお、2007年1月から7月までの不法滞在者強制送還数は44,609人。内訳は陸路（メキシコから）が31,403人、空路（米国から）が13,206人で、空路については前年同期比33%増。

（5）徴税率：国税庁（SAT）

2007年1月から7月までの徴税額は、19,535.9百万ケツアル（約2,543.74百万米ドル）に達し、7ヶ月間で年度税收目標（31,197.6百万ケツアル≒4,062.19百万米ドル）の62.62%の徴税を達成した。

また、7月の月間税收額は3,491.4百万ケツアル（約454.61百万米ドル）で、月間税收高と

しては今年度最高を記録し、前年比でも 11.4%の増収となった。

徴税額の上昇には、近年の税法の整備と徴税能力の向上が貢献しているが、7 月はグアテマラのボーナス支給月であるため、消費の伸びに従い付加価値税（IVA）の支払いが増えたことも増加の一因と考えられる。

税収内訳では、輸入および国内消費にかかる付加価値税（IVA）の割合が最も高く、全税収のおよそ 3 割を占めている。

2. 国内経済トピックス

（1）2007 年度上半期報告：中銀（7 月 5 日）

5 日、中銀総裁が国会に対して行った 2007 年度上半期の経済報告によると、グアテマラ経済は上半期安定成長を続け、下半期を迎えるにあたって、米国経済の減速が不安材料ともされるが、これまでの良好な経済指標に鑑み、年間経済成長率 5.2%の達成が見込まれる。

<インフレ>

2007 年 5 月 31 日の時点でインフレ率は年率 5.47%（2007 年のインフレ目標である $5\pm 1\%$ の範囲内）。累積インフレ率は 2.52%で、昨年同時期（2.84%）に比して低く抑えられている。

インフレの要因として、石油とトウモロコシの価格高騰、過剰流動性の傾向等が挙げられる。

<金利>

2007 年上半期、政策金利は 2 度引き上げられ（3 月：5.00→5.25%、4 月：5.25→5.50%）、現在は 5.50%。

市中銀行の金利も安定傾向。貸出金利はケツアル建てで 12.72-12.88%、ドル建てでは 7.54-7.65%、預金金利はケツアル建てで 4.70-4.92%、ドル建てで 3.80-3.88%の間を推移。

<為替>

2007 年上半期、ケツアルの対ドル為替相場も安定して推移。ケツアルの最高値は 1 ドル Q7.60、最安値は 1 ドル Q7.74、平均は 1 ドル Q7.67。

<外貨準備高>

2007 年 6 月 29 日の時点で、外貨準備高は 4,489.2 百万米ドルにのぼった（過去最高額、輸入額月平均の 4.3 か月分に相当）。

<経済成長率>

農業、製造、建設、金融、運輸等の分野で幅広く成長が望めるため、2007 年は 5.2%の成長率達

成が見込まれる。

外的要因として、米国との DR-CAFTA 発効をはじめとする自由貿易協定の便益が見込めること、内的要因として、マクロ経済の安定および商取引環境の改善、ならびに経済主体の間で期待感が持たれていることが挙げられる。

<財政>

2007 年度の財政赤字は、対 GDP 比 2.3%となる見込み。

<対外経済>

2007 年 1 月から 5 月までの輸出総額は、前年同期を 29.2%上回る 2,923.2 百万ドル、輸入総額は前年同期を 12.1%上回って 5,291.8 百万ドルであった。

貿易収支は 2,368.6 百万ドルの赤字となっているが、赤字幅は前年同期より 3.6%縮小している。

(2) ソブリン格付改善

：スタンダード&プアーズ（7 月 6 日）、フィッチ・レーティングス（7 月 19 日）

6 日、スタンダード&プアーズは、グアテマラの自国通貨建て格付を見直し、BB から BB+に改善した（外貨建て長期債務格付は BB を維持）。また、19 日にはフィッチ・レーティングスも格付けの見直しを行い、外貨建て長期債務格付、自国通貨建て格付共に、BB+の評価を下した。なお、ムーディーズの長期発行体格付は Baa2 を維持している。

格付の改善は、政府の健全な財政運営や公的機関の透明性の向上に加え、安定的な海外送金の流入等が評価されたためとされる。中銀は、格付の改善により内外からの長期債務の調達や、投資家の誘致等が容易になることを期待し、ポジティブな経済効果を見込んでいる。

なお、財政赤字の削減やインフレの抑制のみならず、国内格差の是正や貧困の削減、社会指標の改善、治安問題の解決等が見られない限り、グアテマラの投資対象としての魅力は限定されざるを得ず、評価も頭打ちになるとの見方もある。

(3) 国内銀行の収益改善

2007 年上半期、国内 24 の市中銀行（うち 1 行がメキシコ資本）は、前年同期比 19.8%増の Q1,055 百万（約 137 百万米ドル）の収益を上げた。

収益が高かったのは、デ・デサロージョ・ルーラル（BANRURAL）銀行（Q297 百万≒38.7 百万米ドル）、インドゥストリアル銀行（Q266 百万≒34.6 百万米ドル）、G&T コンチネンタル銀行（Q104 百万≒13.5 百万米ドル）、の順で、赤字を計上したのは、5 月にグアテマラ進出

したばかりであるメキシコ資本のアステカ銀行のみとなった（-Q3.8 百万≒-0.49 百万米ドル）。

なお、保有資産額は、インドゥストリアル銀行（Q29,695 百万≒3,866.5 百万米ドル）、G&T コンチネンタル銀行（Q18,940 百万≒2,466.1 百万米ドル）、デ・デサロージョ・ルーラル銀行（Q18,218 百万≒2,372.1 百万米ドル）の順に多くなっている。

昨年のお手銀行 BANCO DEL CAFÉ に対する業務停止処分等、国内金融機関の不幸事に起因した国民の金融システムに対する不信感も、払拭されつつあるとされる。

（4）マキラ産業の低迷：ASIES（民間シンクタンク）

民間シンクタンク ASIES の調査によると、主に米国向けに衣料品を製造する中米のマキラ産業は、米国市場における中国（2006 年米国市場占有率第 1 位）、パキスタン（同 3 位）、インド（同 5 位）等の占有率拡大により、深刻な影響を受けている（グアテマラは同第 15 位、ホンジュラス第 9 位、エルサルバドル第 13 位、ドミニカ（共）第 14 位、コスタリカ第 16 位、ニカラグア第 17 位）。

2006 年には、中国が米国への輸出量を前年比 5.5%拡大させ、市場の占有率も 33.6%に伸ばしたのに対し、グアテマラの輸出量は前年比で 13.5%縮小、市場の占有率も 0.9%にとどまった。また、2004 年にはグアテマラ国内に 222 件あったマキラの工場であるが、2007 年 4 月までに 181 件まで減少し、同期間中、雇用も 113,272 人から 76,992 人に縮小している。

マキラ産業の低迷の原因は、生産コストの上昇（人件費、光熱費、燃料費）とケツアル高（対ドル）に求められている。また、ASIES のインタビュー調査の結果、約 4 割のマキラ経営者は DR-CAFTA 発効に伴う影響は無かったと答えているが、非伝統輸出品輸出業者組合（AGEXPORT）服飾縫製・繊維部門（Vestex）によれば、DR-CAFTA 発効がなければ、雇用の喪失はさらに深刻であつたろうとの見解を示している。

（5）バイアグラのコピー商品に合法の判決

バイアグラの特許を有するファイザー製薬が、コピー商品を生産するグアテマラの製薬会社 BioCruz 社に対し起こしていた裁判で、第一審は、知的財産権侵害を訴えるファイザー製薬の主張を認めない判決を下した。

判決は、ファイザー製薬はバイアグラの製法特許を有するものの、バイアグラの成分であるシルデナフィルに対する成分特許については有さないとする BioCruz 社の主張を認めるものであり、BioCruz 社がシルデナフィルを用いて、ファイザー製薬と異なる製法で商品を生産す

るのであれば、知的財産権侵害には当たらないとした。

当該のコピー商品については、2005 年、経済省特許課がファイザー製薬の知的財産権を侵害してはいないとの判断を下したが、それに反対したファイザー製薬がビオクロス社を起訴したことにより、内務省により販売禁止の措置がとられていた経緯があった。今回の判決はそれを覆すものとなり、ファイザー製薬は上告を検討している。

今回の判決について、在グアテマラ米国商業会議所やグアテマラ工業会議所は、知的財産権侵害の問題は勿論のこと、裁判には政治的な干渉も認められたとして、今後の外国資本誘致に及ぼしうる悪影響を懸念している。

なお、グアテマラ国内にはバイアグラのコピー商品を扱う製薬会社が 10 社ほどあるとされ、ファイザー製薬は、ビオクロス社の他にも、知的財産権保護に関して 3 件の訴訟を起こしている。

3. 対外経済トピックス

(1) グアテマラ・韓国首脳会談 (7 月 2 日)

第 119 次国際オリンピック委員会 (IOC) と総会の開催にあわせ、グアテマラを訪問した韓国の盧武鉉大統領は、ベルシェ大統領と首脳会談を行い、教育セクターにおける情報技術の拡充のため、韓国対外経済協力基金 (EDCF) より 24 百万米ドルの借款を供与すること、また、職業訓練学校 (INTECAP) 等に対する技術協力 (8 百万ドル相当) を実施することを約束した。

また、韓国繊維産業連合会 (Kofoti) 代表は、グアテマラ非伝統輸出品輸出業者組合 (AGEXPORT) 服飾縫製・繊維部門 (Vestex) と会合を開き、投資促進と服飾縫製業 (マキラドーラ) 発展に取り組むことで合意。韓国側は、米国市場における中国の台頭に対抗するためにも、原材料 (糸、服地) のグアテマラにおける生産を検討しているとし、新たな投資の可能性を示唆した。

(2) グアテマラ・ロシア首脳会談 (7 月 3 日)

第 119 次国際オリンピック委員会 (IOC) と総会の開催にあわせ、グアテマラを訪問したロシアのプーチン大統領は、ベルシェ大統領との首脳会談において、エネルギー分野におけるロシア政府による技術・資金協力、ならびにロシア資本の進出の可能性に言及した。

なお、同会談に先立って、相互の最恵国待遇、及びグアテマラ産砂糖に対する 2013 年までの関税引き下げ措置 (数量制限なし) 等が盛り込まれ二国間通商協定が発効した (7 月 1 日) 。グ

アテマラの砂糖輸出（約3億ドル）の約25%はロシア向けとなっている。

（3）米国との DR-CAFTA 発効より1年：経済省（7月17日）

17日、経済省は、発効後1年では成果の判断を下すに時期尚早ではあるとしつつも、貿易、投資に与えたインパクトに鑑み、米国との DR-CAFTA を概ねポジティブに評価する報告書を発表した。

一方、DR-CAFTA 発効により新たな受益者層が創出される段階には未だ至っておらず、最初の1年間では、発効以前からの主要輸出産品が輸出実績を伸ばすなど、既存の競争条件の改善、もしくはその悪化を免れたことに起因する効果が認められるに留まっている、との指摘もなされた。

<貿易>

2006年7月から2007年3月まで、DR-CAFTA 発効の影響を受けた部門に限ると輸出は6.5%、輸入は1.9%伸びていることから、DR-CAFTA により輸出がポジティブなインパクトを受けたことがわかる。

輸出の内容については、全体の87.8%が6品目（衣料品53.8%、果実・ナッツ類12.0%、コーヒー・茶類9.0%、鉱物・石油類7.1%、砂糖3.9%、野菜2.0%）で占められる一方、残る12.2%に77品目が含まれていることから、輸出品の多角化に向けた取り組みが萌芽しつつも、未だ軌道に乗りきらない状況にあるといえる。

<投資>

2005年には208百万米ドルだった国内の外国直接投資額は、2006年には325百万米ドルに達し、2007年についても前年比10%以上の伸びが見込まれている。テレコミュニケーション分野への投資の集中が顕著である。

<税収>

国税庁（SAT）によれば、2006年7月から2007年3月までの間、DR-CAFTA 発効に起因する税収の喪失は167百万ケツァル（約22百万ドル）に上ったが、それは2006年GDPの0.1%に相当するにすぎず、心配されていたほどのダメージではない。

（4）EUとの連帯協定

EUとの連帯協定の交渉が10月からコスタリカで開始されるにあたり、中米関税同盟締結に向けた域内の関税撤廃プランの提示が求められる。EUとの交渉期間は今後2年間にわたると見込まれているが、交渉完了前に中米関税同盟を完成させるプランを提示することが、交渉開始の

条件とされている。

中米関税同盟については、これまでに 94.6%の項目について合意に達しているものの、345 品目が残されており、その約 50%がコーヒーや砂糖、肉類、とうもろこし等の農業製品、残りの 50%が医薬品、石油関連製品などの工業製品からなるとされる。

（５）保税加工区等の優遇措置延長の決定：WTO（７月 27 日）

世界貿易機関（WTO）は、グアテマラを含む 19 の途上国に適用している保税加工区設置の許可等を含む輸出助成プログラムの撤廃に向けた移行期間を、2015 年まで延長することを採択した。これにより、輸出助成に関する優遇措置は、2013 年まで延長され、2 年間の段階的廃止プロセスを踏んだ後、2015 年 12 月に完全撤廃されることとなった。以降再延長は認められない見通し。

当該の 19 カ国には、毎年 WTO 補助金・相殺措置委員会に対する報告、ならびに審査のクリアが条件付けられる。また各国は、2010 年の審査時まで、段階的関税撤廃計画を含むアクションプランを提示することを求められている。

グアテマラには、グアテマラ市内とその近郊、当国南部エスクイントラ県（太平洋側ケツアル港）、北東部イサバル県（カリブ海側サント・トマス・デ・カスティジャ港）、および当国西部サンマルコス県などに 12 の保税加工区が設置されており、184 の企業により 13,000 人が雇用されている。2006 年の当国保税加工区の貿易収支は 463.1 百万米ドルの黒字に終わり、前年比 43.8%の成長を記録した。

（６）中米石油精製所

6 月 15 日から 7 月 15 日まで、中米石油精製所建設の入札図書が販売された（報道によれば、入札図書を取得したのは外資 4 社）。

中米石油精製所には、域外からの石油輸入を 4 割削減することが期待されており、建設候補地としては、グアテマラのほか、パナマ、コスタリカ、ホンジュラスも名乗りを上げている。また建設にあたっては、IDB と BCIE の融資、メキシコからの原油の供給（1 日 80 千バレル、8 年間）、ならびに当該国からの便宜の供与が約束されている。

入札図書を入手した各社は、建設地を含む計画書を作成し、2008 年 6 月 16 日までに応札する。

一方、グアテマラにおける石油精製所建設に関心を持つ台湾資本（Formosa Petroquimic）も、7 月末、日量 600 千バレルの精製所建設を念頭にフィージビリティ調査を実施した。調査

結果が判明するまでには、数ヶ月を要する見込み。

（７）日本におけるグアテマラ産コーヒー展示

：日本スペシャルティコーヒー協会（７月３１日～８月２日）

東京ビックサイトにおいて、日本スペシャルティコーヒー協会主催の「SCA」ワールドスペシャルティコーヒーコンファレンス&エキシビション 2007/ワールドバリスタチャンピオンシップ 2007」が開催された。世界のコーヒー輸出国から 80 を超える団体が出展し、グアテマラからは全国コーヒー協会（ANACAFE）が参加した。

日本は、グアテマラにとってアメリカに次ぐ第２位のコーヒー輸出先であり（2004-2005 年全輸出量の 16%を日本に輸出）、2006 年の対日貿易においては、グアテマラの輸出の 66%（29.83 百万米ドル）をコーヒーが占めている。